

令和7年4月1日

## 令和7年度 学校経営計画

あきる野市立五日市中学校

校長 梶井 ひとみ

生徒たちが厳しく激しい変化を続ける社会を生き抜くためには、自ら考え、自ら取り組み、解決することで達成感や成就感を味わわせることが必要です。そのためには、意欲や目標をもたせながら、基礎・基本を定着させ、自分の考えを表現できるようになったり、個人や仲間とともに課題を乗り越えたりする経験を積むことが重要かつ必要です。

市の教育目標である「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現に向け、私たち教職員は、全教育活動を通して、明るく前向きで向上心をもった生徒たちへと成長させるために努力を惜しまない集団として力を合わせていきましょう。

### 1 あきる野市教育基本計画（第3次計画）より6つの重点施策

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 1 確かな学力の育成          | 2 特別支援教育の推進        |
| 3 いじめの防止と多様な相談体制の充実 | 4 生涯学習活動の推進        |
| 5 誰もが楽しむスポーツの推進     | 6 地域との連携による学校運営の支援 |

### 2 五日市中学校の教育目標

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ・よく考えて行動する生徒 | ・すすんで協力する生徒 |
| ・思いやりのある生徒   | ・心身共に健康な生徒  |

### 3 めざす学校像

- ・生徒と教職員が力を合わせ、思いやりをもち、真に学びあいながら、学力・体力等を習得する学校
- ・保護者が毎日、我が子を通わせたい学校
- ・保護者や地域から誇りと信頼があり、協力したくなる地域教育の核としての伝統ある学校
- ・「明るく 賢く たくましい 五日市の子供」を五日市小学校と共に育成する学校

### 4 学校経営の基本的方針【中期的目標】

#### （1）学力向上対策の強化

- ①創意工夫された授業改善を行い、社会に必要とされる資質・能力を育成する。
- ②基礎基本の定着と発展的内容を充実させ、生徒が自ら家庭学習に取り組む態度を身に付けさせる。

#### （2）特別支援教育の推進

- ①障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ、生徒一人一人に応じた適切な教育を推進する。

#### （3）いじめ防止や不登校対策の推進

- ①教職員と生徒が共に人権を守り生命を尊重することで、互いに認め合える心を育む。

- ②明るい挨拶を通して規律ある生活を送る中で規範意識を醸成し、社会に貢献しようとする心と態度を育てる。
- ③いじめの未然防止とともに小さないじめを見逃さない、隠さない姿勢と態勢を持続させる。
- ④悩みに対して、相談できる人間関係を作るとともにいじめや不登校の解決に努める。
- ⑤自己の存在感を実感し、精神的な充実感を得られる「心の居場所」をつくる。
- (4) 健康安全教育の推進と体力の向上
  - ①保健体育科を中心とした教科学習と特別活動等を通し、生徒の健康と体力の向上を図る。
  - ②防災意識を高め防災に関する知識と技能を身に付けさせる。
- (5) 組織的な学校運営
  - ①校内外の研修を通して授業改善を行い、組織的に互いの指導力向上を図る。
  - ②経営会議、企画調整会議等、共通理解の場を大切にしながら組織的な運営を推進する。
- (6) 保護者・地域や関係機関との連携
  - ①家庭と学校、関係機関が連携しながら生徒に関わる様々な課題解決を図る。
  - ②地域から信頼される学校となるために情報を発信し、生徒と教職員が地域に積極的に関わる関係を構築することで連携強化を図る。

## 5 今年度の取り組み目標と方策

- (1) 学力向上対策の強化
  - ①「指導と評価の一体化」を実現するための指導方法を工夫・改善する。
    - ・「知識・技能」は、多様な評価方法を取り入れる。
    - ・「思考・判断・表現」は、評価場面を効果的に設定する。
    - ・「主体的に学習に取り組む態度」は、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。そのためには、「ア：生徒が安心して学習できる環境作り」「イ：授業改善の推進」「ウ：教材開発の推進」を図る。
  - ②基礎・基本の定着と意欲をもたせ学習に取り組む生徒の育成を図る。
    - ・ICT活用の工夫      ・補習体制の充実      ・家庭学習への支援と継続の充実      ・朝読書の充実
    - ・「いつでも、どこでも、どのようにでも学ぶことができる」学習環境の構築
- (2) 特別支援教育の推進
  - ①特別支援教育を理解し、指導の充実を図る。
    - ・特別支援学級と特別支援教室の指導内容の理解促進      ・特別支援教育に関する研修の充実
    - ・全ての学級における教室環境の整備とユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の実施
  - ②校内の指導体制を構築し、個々の教育的なニーズに応じた支援や指導の充実を図る。
    - ・特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的対応      ・校内指導体制の充実
    - ・教育相談体制の充実      ・小学校・高等学校・外部機関との連携

### (3) いじめ防止や不登校対策の推進

①教職員が模範となり規範意識を高める教育を実践する。

- ・心地よい挨拶の実践
- ・授業規律の確立と維持
- ・チャイムで始業とチャイムで終業
- ・教室環境の整備及び美化
- ・友人や教員に相談できる雰囲気や態勢作り

②生徒一人一人に寄り添い、問題行動の未然防止を図る。

- ・心に寄り添った指導の充実
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解決
- ・服装、礼節指導の充実
- ・情報モラル教育の充実
- ・SOS の出し方教育の充実
- ・破損箇所や老朽箇所の早期発見及び修繕
- ・特別活動や部活動の充実

### (4) 健康安全教育の推進と体力の向上

①健康安全に関する取組の充実を図る。

- ・セーフティ教室、薬物乱用防止教室、避難訓練・防災教育等の工夫・充実

②体力向上に向けた取組の充実を図る。

- ・効果的な指導方法の研究・開発
- ・運動部活動の充実

### (5) 組織的な学校運営

①意欲的に教育活動に取り組みながら互いを高め合い、人材を育成する。

- ・校内研修会の充実
- ・指導計画の見直し
- ・服務事故防止研修の計画的実施
- ・校務分掌の効率化と活性化

②カリキュラム・マネジメントの視点から教育課程の編成・実施・評価・改善を行う。

- ・教務部を中心とし全校体制で教育課程の編成
- ・報告、連絡、相談、確認、記録の徹底
- ・課題に対して「迅速・的確・誠実」な取組

### (6) 保護者・地域や関係機関との連携

①各学年・特別支援学級を中心に保護者等との連携を図り不登校等の課題に組織的に取り組む。

- ・配慮を要する生徒への連絡、家庭訪問・面談の取組
- ・相談体制の充実
- ・関係機関との連携
- ・学校復帰に向けた取組の充実

②地域の教育力を活用し、連携を深める。

- ・地域での職場体験や日本の伝統文化を知る茶道体験の実施
- ・学校運営協議会と連携した地域行事への協力

③情報を発信し、学校評価を活用して開かれた学校作りを推進する。

- ・学校だより、学年だより、各種たよりの発行
- ・丁寧な電話対応
- ・保護者による教育活動の評価
- ・特別活動や学校公開の充実
- ・HP の更新

### (7) その他

- ・「働き方改革」の視点から積極的な休暇の取得
- ・生徒一人一人の自己実現に向けた進路指導の充実
- ・学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
- ・全教職員が適度なコミュニケーションを図り、教育活動に取り組む。